

平成21年6月3日

関係者各位

破産者株式会社SFCG
破産管財人 瀬戸 英雄

【訂正】否認の請求の認容決定について

平成21年6月1日付で開示しております、株式会社MAGねっとホールディングス、株式会社Jファクター及び株式会社ジャスティス債権回収を相手方とする否認の請求にかかる東京地方裁判所の決定内容及び同決定日付の記載に一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします（訂正部分は下線にて表示しております。）。

記

1. 否認請求1の請求内容

(訂正前)

SFCGが失ったMAGねっとホールディングス株式 138,682,483株に相当する金額の支払いを求めました。

(訂正後)

SFCGが失ったMAGねっとホールディングス株式 13,682,483株に相当する金額の支払いを求めました。

2. 当該否認の請求の認容決定の日付

(訂正前)

平成21年5月21日

(訂正後)

平成21年5月19日

以上